

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会
第2回常任委員会 結果概要

1. 日 時

令和6年1月25日（木）13：30～14：10

2. 場 所

甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」

3. 出欠状況

出席者 43名（うち委任状15名）

欠席者 7名

4. 内 容

<議 事>

第1号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市競技運営基本計画（案）

承認

第2号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市式典基本計画（案）

承認

第3号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市施設整備基本計画（案）

承認

第4号議案 わた SHIGA 輝く国スポ甲賀市リハーサル大会開催実施計画（案）

承認

第5号議案 5. わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市医事・衛生基本計画（案）

承認

第6号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市宿泊基本計画（案）

承認

第7号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市輸送交通基本計画（案）

承認

第8号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市警備・消防防災基本計画（案）
承認

<報告事項>

第1号報告 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会令和5年度各専門委員会での審議決定事項

<質問・意見等>

第2号議案「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市式典基本計画（案）」

質問者	質問内容	事務局回答
甲賀市スポーツ推進委員会	(3) 市の予算もあると思うが、「簡素化」というのがひっかかる。冒頭の市長のあいさつでも「甲賀市、市民一丸となって」とある。水口中ブラスバンドが近畿大会で優秀な成績をおさめられている。わたしたちもびわこ国体の思い出があって今大人になっているので、例えばブラスバンドがかかわるなど、多くの青少年が参画できるような工夫をされてはどうか。	少しでも多くの市民にかかわってもらいたい気持ちは事務局も同じ。 選手を含め大会関係者の負担とならないよう、式典を進めたいと考えている。 学校関係者、競技団体と協議し進めていきたい。

第3号議案「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市施設整備基本計画（案）」

質問者	質問内容	事務局回答
甲賀市スポーツ推進委員会	練習会場の整備、プログラム等には出ないと思うが、どのように進んでいるか。	練習会場は、軟式野球、高等学校野球（軟式）のそれぞれにある。 整備については競技団体と調整して整備に努めている。軟式野球は甲賀中央公園、信楽運動公園が練習会場となっており、高校野球は決定しているが、非公開のため申し上げられない。 競技団体と練習会場持っているところと調整し進めている。

第5号議案「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市医事・衛生基本計画（案）」

質問者	質問内容	事務局回答
滋賀県ソフトバレーボール連盟	医療救護について、正式競技以外の、公開競技やデモスポについても同様と考えているのか。	正式競技に準じて同様の対応を検討する。

<会議風景>



わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会

第2回常任委員会



日時：令和6年1月25日（木）午後1時30分

場所：甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」
多目的室

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



キャットフィー

チャットフィー

《本市開催競技》

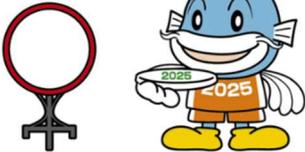
第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」

《会期》令和7年（2025年）9月28日（日）～10月8日（水）

【正式競技】		【特別競技】	
<p>軟式野球 （成年男子）</p>  <p>10/4（土）～6（月） 甲賀市民スタジアム</p>	<p>ゴルフ （少年男子）</p>  <p>9/28（日）～30（火） ベアズパウジャパン カントリークラブ</p>	<p>サッカー （少年男子・ 少年女子）</p>  <p>10/3（金）～5（日） 水口スポーツの森 陸上競技場</p>	<p>高等学校野球 （軟式）</p>  <p>9/29（月）～ 10/2（木） 甲賀市民 スタジアム</p>
【公開競技】		【デモンストレーションスポーツ】	
<p>グラウンド・ゴルフ</p>  <p>9/13（土）～14（日） 水口スポーツの森</p>	<p>ソフトバレーボール</p>  <p>水口体育館</p>	<p>カローリング</p>  <p>水口体育館</p>	

第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」

《会期》令和7年（2025年）10月25日（土）～27日（月）

【正式競技】	
<p>フライングディスク</p>  <p>水口スポーツの森</p>	<p>ボッチャ</p>  <p>水口体育館</p>

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会

第 2 回常任委員会 目次

【審議事項】

第 1 号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市競技運営基本計画（案） . . . P. 1

第 2 号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市式典基本計画（案） . . . P. 3

第 3 号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市施設整備基本計画（案） . . . P. 4

第 4 号議案

わた SHIGA 輝く国スポ甲賀市リハーサル大会開催実施計画（案） . . . P. 6

第 5 号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市医事・衛生基本計画（案） . . . P. 9

第 6 号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市宿泊基本計画（案） . . . P.10

第 7 号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市輸送交通基本計画（案） . . . P.12

第 8 号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市警備・消防防災基本計画（案） P.14

【報告事項】

第 1 号報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会令和 5 年度各専門委員会
での審議決定事項 . . . P.15

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 甲賀市競技運営基本計画（案）

1. 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下、「両大会」という。）において本市で開催される競技会については、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関および関係団体等と緊密に連携し、円滑かつ効率的な運営を図る。

2. 内容

（1）競技会の運営

県、競技団体、関係機関および関係団体等と緊密に連携し、広範多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう市民と力を合わせて共に創っていくことができるよう体制づくりを行う。

（2）競技役員等の編成

県、競技団体等と十分協議の上、適正な配置を行う。

（3）競技会場、練習会場の確保・整備

県、競技団体および施設管理者等と十分協議の上、計画的かつ効率的に行う。

（4）競技用具の整備

競技運営に支障のないよう、県、競技団体および施設管理者と十分協議の上、可能な限り現有のものを活用又は借用するなど計画的かつ効率的に整備を行う。

（5）競技記録の収集および速報

県、競技団体および関係機関等と連携を図り、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

（6）リハーサル大会

競技会の運営能力の向上を図るとともに両大会に対する市民の気運づくりを図るため、県、競技団体および関係機関等と協力して開催する。

3. その他

第24回全国障害者スポーツ大会にかかる業務については、県と協議の上実施する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 甲賀市式典基本計画（案）

1. 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下、「両大会」という。）において本市で開催する式典については、大会参加者への歓迎、賞賛を表すものとし、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催推進総合計画」に基づき、選手の負担にならないよう、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫を凝らし、本市の特色を活かした温かみのある式典とする。

2. 内容

（1）開始式

実施の有無を競技団体等と協議し、実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

（2）表彰式

競技団体および関係機関等と協議、協力して実施するものとし、入賞者が、一般観覧者を含め、競技会に参加した多くの人と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしいものとする。

（3）式典音楽

CD等の活用を図るなど、簡素化に努める。

（4）炬火イベント

開催機運を高めるために、本市の特色を活かし、創意工夫を凝らして実施する。

3. その他

第24回全国障害者スポーツ大会にかかる業務については、県と協議の上実施する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 甲賀市施設整備基本計画（案）

1. 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下、「両大会」という。）において本市で開催される競技会の施設整備については、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催推進総合計画」に基づき、国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めることを前提としながら、大会終了後の持続的な活用が可能で、利用者にも配慮した整備に努める。

2. 内容

（1）競技施設の整備

競技運営に支障のないよう、県・競技団体および施設管理者等と十分協議の上、可能な限り既存施設の有効活用に努め、仮設等での対応を含め、最小限の整備にとどめる。

（2）練習会場の整備

県・競技団体および施設管理者等と十分協議の上、可能な限り既存施設を有効活用する。

（3）臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県・競技団体および施設管理者等と十分に協議の上、整備する。

（4）仮設給排水施設の整備

仮設トイレ、仮設テント等を整備する場合において、仮設給排水施設が必要なときは、施設管理者等と十分協議の上、整備する。

（5）臨時駐車場の整備

競技会場の周辺等に両大会参加者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

3. その他

第24回全国障害者スポーツ大会にかかる業務については、県と協議の上実施する。

わた SHIGA 輝く国スポ甲賀市 リハーサル大会開催実施計画（案）

1. 目的

第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」の開催に備え、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催推進総合計画」に基づき、競技会運営能力の向上と市民の国スポや競技に対する関心を高め、理解を深めるため、県、競技団体、関係機関および関係団体等と協力して競技別リハーサル大会（以下、「大会」という。）を開催する。

2. 大会の選定

県および競技団体との協議により選定する。

3. 大会運営

原則として国スポに準じて実施するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、必要最小限の経費において創意工夫を凝らして、質の高い効率的な大会運営に努める。

4. 内容

（1）実施本部の設置

大会運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

（2）競技運営

ア 競技運営の主管は競技団体とし、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会との緊密な連携のもと、業務分担を明確にすることで合理的かつ効率的な運営に努める。

イ 競技役員等の編成は、可能な限り国スポに準じて行うが、大会の規模や競技団体等の実情に応じて編成する。

ウ 競技記録の収集および速報については、競技団体と連携を図りながら、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを行う。

（3）施設

大会で使用する施設は、国スポで使用する会場を充てることを原則とし、できる限り国スポと同じ条件により行う。また、大会運営に必要な仮設施設は、県、競技

団体および施設管理者等と十分協議の上、整備する。

(4) 競技用具等

大会に必要な競技用具等については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。ただし、新たに購入する場合は、必要最小限とする。

(5) 式典

ア 開・閉会式および表彰式

競技団体等と協議の上、必要に応じて競技運営に支障のないよう実施する。

イ 式典音楽

CD等の活用を図るなど、簡素化に努める。

(6) 宿泊・医事・衛生

ア 宿泊

大会参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、関係機関等の協力を得て、快適な宿泊環境の提供に努める。

イ 医事・衛生

大会参加者および一般観覧者（以下、「大会参加者等」という。）が十分な活躍と観覧ができるよう、関係機関等の協力を得て医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

(7) 輸送・交通

大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、競技会場・宿泊施設間の公共交通機関の状況や、競技の特殊性等を勘案し、必要に応じて計画輸送を行う。

(8) 広報・市民活動

国スポ開催に対する市民の理解を深め、市民総参加の実りある大会を実現するため、各種広報活動および市民運動を展開する。

(9) 歓迎・おもてなし

大会参加者等を温かく迎えるため、必要に応じて各競技会場等に歓迎装飾、案内所、休憩所等を設置する。

また、関係機関等の協力を得て、必要に応じて各競技会場に売店等を設置する。

(10) 警備・消防防災

大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等を連携し、雑踏事故、火災その他の災害・事故等の未然防止に努める。

(11) その他

この計画に定めるもののほか、大会開催に必要な事項は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催推進総合計画【年次計画】」の各種基本計画に準じて実施する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 甲賀市医事・衛生基本計画（案）

1. 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者並びに一般観覧者（以下、「大会参加者等」という。）の医事・衛生については、医療救護体制を整えるとともに、大会参加者等が十分な活躍と観覧等ができるよう、清潔で快適な環境の整備に努める。

2. 内容

（1）医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置および必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

（2）防疫

大会参加者等の感染症の発生を防止するため、県、関係機関・団体等の協力を得て、衛生に対する意識の向上を図るとともに、防疫体制を整える。

（3）食品衛生

大会参加者等の食の安全・安心を確保するため、県、関係機関・団体等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

（4）環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、県、関係機関・団体等はもとより、広く市民の協力を得て、環境衛生に対する意識の向上を図るとともに、宿舎の衛生対策、廃棄物の減量化および適切な処理、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策に努めるとともに、動物の適正管理等に努める。

3. その他

第24回全国障害者スポーツ大会にかかる業務については、県と協議の上実施する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 甲賀市宿泊基本計画（案）

1. 目的

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者並びに一般観覧者（以下、「大会参加者」という。）をおもてなしの心で温かく迎え、大会参加者が最良のコンディションで十分な活躍ができるよう万全を期するために、県の「宿泊基本方針」に基づき、快適な宿舎および衛生面、栄養面で良好な食事の提供に努める。

2. 内容

(1) 宿舎

ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル、及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。

イ 市内の旅館で大会参加者の収容が困難な場合は、県、関係機関・団体等と協議の上、近隣市町の旅館等を利用することで、収容に努めることとする。

ウ 風紀上、衛生上および安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

ア 選手・監督および競技会に関わる役員（以下、「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場および練習会場までの交通状況を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。ただし、近隣市町の旅館等に配宿する場合及び選手・監督等を除く大会参加者の配宿は、県と協議して行う。

イ 選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別および男女別を考慮して割り当てる。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定されたものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスがよく、豊かな自然に恵まれた地元の食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

3. その他

第24回全国障害者スポーツ大会にかかる業務については、県と協議の上実施する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 甲賀市輸送交通基本計画（案）

1. 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下、「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送・交通については、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催推進総合計画」に基づき、関係機関、関係団体等と緊密な連携を図り、本市の交通状況等を十分に考慮し、安全かつ効率的な輸送を行うことを目的とする。

2. 輸送対策

（1）輸送原則

原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

（2）輸送計画

競技会場・練習会場・宿泊施設間の公共交通機関の状況等から必要と認められるときは、計画輸送を行う。

（3）競技共催市間の輸送

他市町と共催で行う競技の、競技関係者の輸送については、当該市町と協議の上定める。

3. 交通対策

（1）交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、関係機関・団体と協議の上、必要に応じて交通規制を行う。

（2）交通の整理誘導

大会参加者関係車両及び一般観覧者車両の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場・練習会場周辺道路及び駐車場等に案内標識を掲出し、必要に応じて交通整理、誘導等の措置を講ずる。

4. 駐車場対策

(1) 駐車場の確保

競技会場・練習会場及びその周辺に必要な駐車場の確保に努めるとともに、駐車場整理員を配置する。

また、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講ずる。

(2) 駐車場の利用

①大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、駐車場の利用を最小限にとどめる。

②駐車場への誘導を円滑に進めるため、事前に大会運営上必要とする大会参加者関係車両に許可証等を交付するなど必要な措置を講ずる。

5. その他

第24回全国障害者スポーツ大会にかかる業務については、県と協議の上実施する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 甲賀市警備・消防防災基本計画（案）

1. 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の安全を確保するため、県の「警備・消防防災基本方針」及び「甲賀市開催推進総合計画」に基づき、関係機関、関係団体等の緊密な連携を図り、消防防災・警備業務を万全に遂行することを目的とする。

2. 消防防災対策

- (1) 競技会場、練習会場及び宿泊施設等（以下、「競技会場等」という。）の火災、その他の災害の予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急救助に関する諸対策を講じる。
- (2) 大会期間中の火災、その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害軽減を図るため、防火・防災意識の高揚を図る。

3. 警備対策

- (1) 競技会場等における雑踏事故、その他の事故及び事件の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。
- (2) 大会期間中は、関係機関・関係団体等の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

4. 関係機関等との連絡調整

消防・防災・警備対策の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立する。

5. その他

第24回全国障害者スポーツ大会にかかる業務については、県と協議の上実施する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会 令和5年度各専門委員会での審議決定事項

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会会則第13条第3項に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会令和5年度各専門委員会での審議決定事項について、次のとおり報告する。

1. 総務企画専門委員会

- (1) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市運営ボランティア募集要項 (資料①)
- (2) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市大会報告書作成方針 (資料②)
- (3) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市歓迎おもてなし実施要項 (資料③)
- (4) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市案内所・休憩所設置運営要項 (資料④)
- (5) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市歓迎装飾実施要項 (資料⑤)
- (6) お弁当メニューおよびパッケージデザインの協力依頼について (資料⑥)

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 甲賀市運営ボランティア募集要項

1. 目的

この要項は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市市民運動基本計画」に基づき、本市で開催される「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下、「両大会」という。）および「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ競技別リハーサル大会」において、円滑な両大会の運営を進めるため、運営および広報に携わるボランティアの募集について、必要な事項を定める。

2. 募集主体

募集の主体は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）とする。

3. 活動内容等

ボランティアの主な活動内容は、次の表のとおりとする。

区 分	主 な 活 動 内 容
受付・会場案内	各競技会場における受付、案内および資料配布等
休 憩 所	休憩所等でのドリンクサービスおよびおもてなし
弁 当 配 布	弁当引換所での弁当の配布、空き箱回収等
会 場 整 理	競技会場の会場準備および来場者の誘導
環 境 美 化	競技会場内外の清掃、花の管理、ごみ箱の管理等
駐 車 場 整 理	競技会場周辺および駐車場での誘導
広 報 活 動	イベント等における大会等の P R 活動
そ の 他	上記のほか、両大会の運営に関する活動

4. 募集人数および募集期間

(1) 募集人数 200人程度

(2) 募集期間 令和6年4月1日から募集人数に達するまで

※ただし、市実行委員会は必要に応じて人数、期間を変更することができる。

5. 募集要件

(1) 令和7年4月1日時点で、甲賀市内に在住または通勤・通学している中学生以上の個人

- (2) 甲賀市に活動の拠点を有する団体
- (3) 上記以外に、実行委員会が必要と認めた個人又は団体

※ただし、応募時点で18歳未満の方については、申込みの際に保護者の同意を必要とする。

6. 応募方法

市実行委員会ホームページの応募フォームにより申し込むか、所定の登録申込書および必要書類を、市実行委員会事務局へ持参、郵送、FAXまたはメールにより申し込む。

7. 登録・取消

- (1) 市実行委員会は、募集要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) 市実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
 - ア 本人または当該団体の代表者が市実行委員会に申し出た場合
 - イ 大会のイメージを損なう行為をした場合
 - ウ 大会運営に支障があると判断した場合

8. 活動期間

活動期間は、ボランティア登録開始日から両大会終了までとする。

9. 活動内容の決定

ボランティア登録者の活動内容、日時および場所については、市実行委員会が実施する活動希望調査等を参考に決定する。

10. 研修等

市実行委員会は、ボランティア登録者に対し、大会への理解を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を開催する。

11. 報酬および交通費

- (1) ボランティア活動および研修会等への参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。
- (2) ボランティアであることを識別できる服飾等および食事等は、必要に応じて市実行委員会が支給する。

12. 保険

市実行委員会は、活動および研修等にあたり、必要に応じて市実行委員会の負担で、「傷害保険」および「損害賠償責任保険」に加入する。

それ以外の活動における事故等については、市実行委員会は責任を負わないものとする。

13. 個人情報の取扱い

ボランティア登録者の個人情報の保護については、次の各号のとおりとする。

- (1) 甲賀市個人情報の保護に関する法律施行条例に準じた取り扱いとし、関係法令の規定を遵守する。
- (2) ボランティア活動、大会および関連イベント等市実行委員会が大会の運営に必要な場合のみに使用し、その他の目的では使用しない。

14. その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は別に定める。

付則

この要項は、令和5年8月29日から施行します。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 甲賀市大会報告書作成方針

1. 目的

この方針は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市広報基本計画」に基づき、本市における「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「両大会」という。）の開催状況を記録・保存し、国スポ・障スポ関係者をはじめ、多くの市民の記憶に残り、後世に末永く伝えるために作成する大会報告書の編成について基本的な事項を定める。

2. 方針

大会報告書は、記録写真集を兼ねたものとし、準備経過および開催結果の記録として作成する。

3. 構成

開催準備編、両大会編、資料編の3部構成とする。

(1) 開催準備編

開催準備の様子、市民運動の様子等

(2) 両大会編

式典の様子、競技の様子、競技会場の様子等

(3) 資料編

開催準備経過概要、大会概要、広報啓発運動、市民運動、競技別結果、総合成績、委員名簿、企業協賛等

4. 配布

(1) 配布先および作成部数

市内小・中学校、高等学校および両大会関係者等、配布する必要がある範囲を十分検討し、配布先および作成部数をわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会において定める。

(2) 配布時期

令和8年2月（予定）

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 甲賀市歓迎おもてなし実施要項

1. 目的

この要項は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市歓迎接伴基本計画」に基づき、甲賀市で開催される「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下、「両大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他関係者および一般観覧者を温かく迎えるとともに、心のこもったおもてなしを提供するために必要な事項を定める。

2. 内容

- (1) 接遇意識の高揚や技術習得のため、関係機関・団体等の協力を得て、ボランティアに必要な研修を行う。
- (2) 多くの大会参加者等に本市の魅力をアピールするため、案内所や競技会場で観光パンフレット等を配布するとともに、ホームページやSNS等で情報発信を行う。
- (3) 競技会場に休憩所およびドリンクコーナーを設置する。

3. その他

- (1) この要項に定めるもののほか、歓迎おもてなしの実施について必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における歓迎おもてなしの実施については、必要に応じて、この要項を準用する。
- (3) 第24回全国障害者スポーツ大会における歓迎おもてなしの実施については、県と協議の上決定し、実施する場合はこの要項を準用する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 甲賀市案内所・休憩所設置運営要項

1. 目的

この要項は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市歓迎接伴基本計画」に基づき、甲賀市で開催される「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下、「両大会」という。）において、参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他関係者および一般観覧者（以下、「大会参加者等」という。）に対し、競技、宿舎、交通、観光、物産等の案内を行う案内所および憩いの場・交流の場を提供するための休憩所の設置ならびに運営に関して必要な事項を定める。

2. 設置場所

案内所および休憩所は、原則として各競技会場に設置する。

3. 設置期間

案内所および休憩所の設置期間は、原則として各競技会の開始日から終了日までとする。

4. 開設時間

案内所ならびに休憩所の開設時間は、原則として、開会行事または競技開始1時間前から競技終了または閉会行事終了後30分までとする。

5. 業務内容

(1) 案内所

- ア 大会参加者等の受付案内および資料等の配布に関すること
- イ 競技の案内に関すること
- ウ 交通、宿泊および観光、物産等の案内に関すること
- エ 案内資料等の配布に関すること
- オ 迷子、遺失物、拾得物の取扱に関すること
- カ その他各種案内に関すること

(2) 休憩所

- ア 必要に応じて行う、大会参加者等への飲食物の提供に関すること
- イ その他、休憩所運営に関すること

6. その他

- (1) この要項に定めるもののほか、案内所および休憩所の設置・運営について必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における案内所および休憩所の設置・運営については、必要に応じて、この要項を準用する。
- (3) 第24回全国障害者スポーツ大会における案内所および休憩所の設置・運営については県と協議の上決定し、実施する場合はこの要項を準用する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 甲賀市歓迎装飾実施要項

1. 目的

この要項は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市歓迎接伴基本計画」に基づき、甲賀市で開催される「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下、「両大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他関係者および一般観覧者を温かく迎えるため、歓迎装飾の実施に関して必要な事項を定める。

2. 内容

(1) 装飾場所

競技会場および主要駅、その他必要と認められる場所に設置する。

(2) 装飾内容

看板、横断幕、のぼり旗、プランター等を設置する。ただし、景観等に配慮し、華美・過大な装飾は避けるとともに、関係機関、団体および企業等の協力、市民運動との連携を図りながら、効果的な装飾を心がける。

(3) 装飾期間

歓迎装飾の実施期間は、施設管理者等との協議の上、装飾ごとにその都度定めることとする。

(4) 装飾の撤去

装飾の撤去は、大会終了後、速やかに行うものとする。ただし、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会が必要と認めるものを除く。

3. その他

(1) この要項に定めるもののほか、歓迎装飾の実施について必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における歓迎装飾の実施について、必要に応じて、この要項を準用する。

(3) 第24回全国障害者スポーツ大会における歓迎装飾の実施については、県と協議の上決定し、実施する場合はこの要項を準用する。

お弁当メニューおよびパッケージデザイン の協力依頼について

1. 目的

わた SHIGA 輝く国スポ（以下、「国スポ」という。）に参加する選手、監督および役員ならびに視察員、報道員、その他関係者（以下、「大会参加者」という。）に提供する弁当のメニューおよびパッケージデザインの考案について、市内高校生に協力を依頼し、地域の高校生が普段の学びで得た知識を活用することで、国スポへの関わりを深める。

また、大会参加者に本市の魅力を感じてもらえるものにするとともに、本市来訪の歓迎の気持ちを伝えられるものとする。

2. 内容

(1) 弁当メニュー

本市や滋賀県の特産品や伝統食などの活用、「甲賀市らしさ」をビジュアル化したものなど、本市のお弁当でしか食べられないメニューを提案する。

(2) 弁当パッケージデザイン

本市の魅力や、大会参加者への応援の気持ちをデザインし提案する。

3. 選考

(1) 弁当メニュー

提案されたメニューは、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会（以下、「市実行委員会」という。）や関係機関等により選考する。

(2) 弁当パッケージデザイン

提案されたデザインは、市実行委員会や関係機関等により選考する。

4. 依頼先

(1) 弁当メニュー

滋賀県立甲南高等学校 食と健康系列

以前より、甲南 P A や土山 S A へ地産地消商品の提案や、学校給食へのメニューの考案等の実績があるため。

(2) 弁当パッケージデザイン

滋賀県立信楽高等学校 デザイン系列

「しがらき火まつり」ポスター制作等の実績があるため。

5. その他

選考により決定されたメニューは、弁当調製施設へ資料提供し、本大会の弁当調製時に可能な限り取り入れてもらう。

パッケージデザインは、必要に応じて修正等を経て本大会の弁当パッケージに採用する。

(参考) とちぎ国体でのオリジナル弁当

①地場産食材を使用した内容



(益子町)



(小山市)

②地元中学生、デザイン専攻学生がデザインしたパッケージ



(益子町)



(小山市)

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」
を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に あなたも仲間
いろどる山河と 生きいき文化
こぼれる笑顔に 応える安心
うみだす活力 受けつぐ伝統
かがやく未来に 鹿深の夢を

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局

(甲賀市教育委員会事務局 国スポ・障スポ推進室)

〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口 6053 番地

T E L : 0748-69-2253 F A X : 0748-69-2293

E-MAIL : koka30107600@city.koka.lg.jp

